

地域密着型金融の取組みに関する基本方針

はじめに

金融庁が定めた「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」には、地域密着型金融の主な着眼点等が盛り込まれています。

「地域密着型金融」とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより、顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて早い時点での経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ること」です。

信用金庫は地域と共存共栄をしていかなければなりません。金融を通じて地域社会に貢献し、一方で地域社会に支えられているという地域と不可分の関係にあります。同時に、信用金庫は「相互扶助」という特徴を有しており、取引先に対するリスクテイクやコミットメントコストが発生しますが、「地域密着型金融」の本質に従わなければなりません。

当金庫は、経営理念である『地元の繁栄なくして金庫の発展はない』をモットーに、「地域密着型金融」を推進し、地域経済の発展に貢献するとともに経営力の強化を図ってまいります。

基本方針

1. 当金庫は健全経営に徹し、経営力強化（収益力、経営管理、リスク管理、法令等遵守）に努めるとともに、経営内容の積極的な開示に努めます。
2. 当金庫は、地域の様々な分野においてお客様と長期的な信頼関係を構築し、共存共栄を目指します。
3. 当金庫は、お客様のご意見やご要望を真摯に受け止め、お客様の保護と利便性向上に努めます。
4. 当金庫は、事業主の皆様に対し外部機関・信金中央金庫等とも連携し、創業～事業再生まで支援するとともに、中小企業金融の円滑化に努めます。
5. 当金庫は、地域のお客様からお預りした預金は、地域のお客様に出来る限り融資し、余裕資金（預金と融資の差額）は安全な運用を基本とします。
6. 当金庫は地域の様々な情報を有効に活用し、地域経済に貢献します。
7. 当金庫は地域のお客様のことをよく理解し、行動できる人材育成に努めます。

具体的取組み

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
 - (1) 創業・新事業支援
 - (2) 産学官の連携
 - (3) コンサルタント能力・態勢の強化やビジネスマッチング等を活用した支援
 - (4) 中小企業再生支援協議会の活用（全国組織の活用）
 - (5) 商工会議所が実施している人材紹介事業等との連携
 - (6) 再チャレンジ信用保証制度の活用
 - (7) 国、地公体との連携による中小企業施策の活用

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - (1) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
 - (2) シンジケートローンの活用
シンジケートローンの活用の参加・組成を目指す。
 - (3) 動産・債権譲渡担保融資（売掛債権、貿易債権を活用したもの）、ABL 等の活用

3. 地域の情報蓄積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - (1) 法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取り組み
 - (2) 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及
 - (3) 多重債務者問題への対応（相談機能を活かした予防策、目的別ローンなどの活用）
 - (4) コミュニティー・ビジネスや NPO への支援・融資（マイクロファイナンス的な取り組み等）

4. 経営力強化
 - (1) 目利き能力の向上、人材の育成
 - (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
 - (3) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
 - (4) 総代会の機能向上等に向けた取り組み
 - (5) 半期開示の充実に向けた取り組み
 - (6) 信用リスク管理態勢の充実
 - (7) 市場リスク管理態勢の充実
 - (8) 法令等遵守の徹底

以上